

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課

電話(018876)代 2100番

印刷所 湖 東 印 刷 所

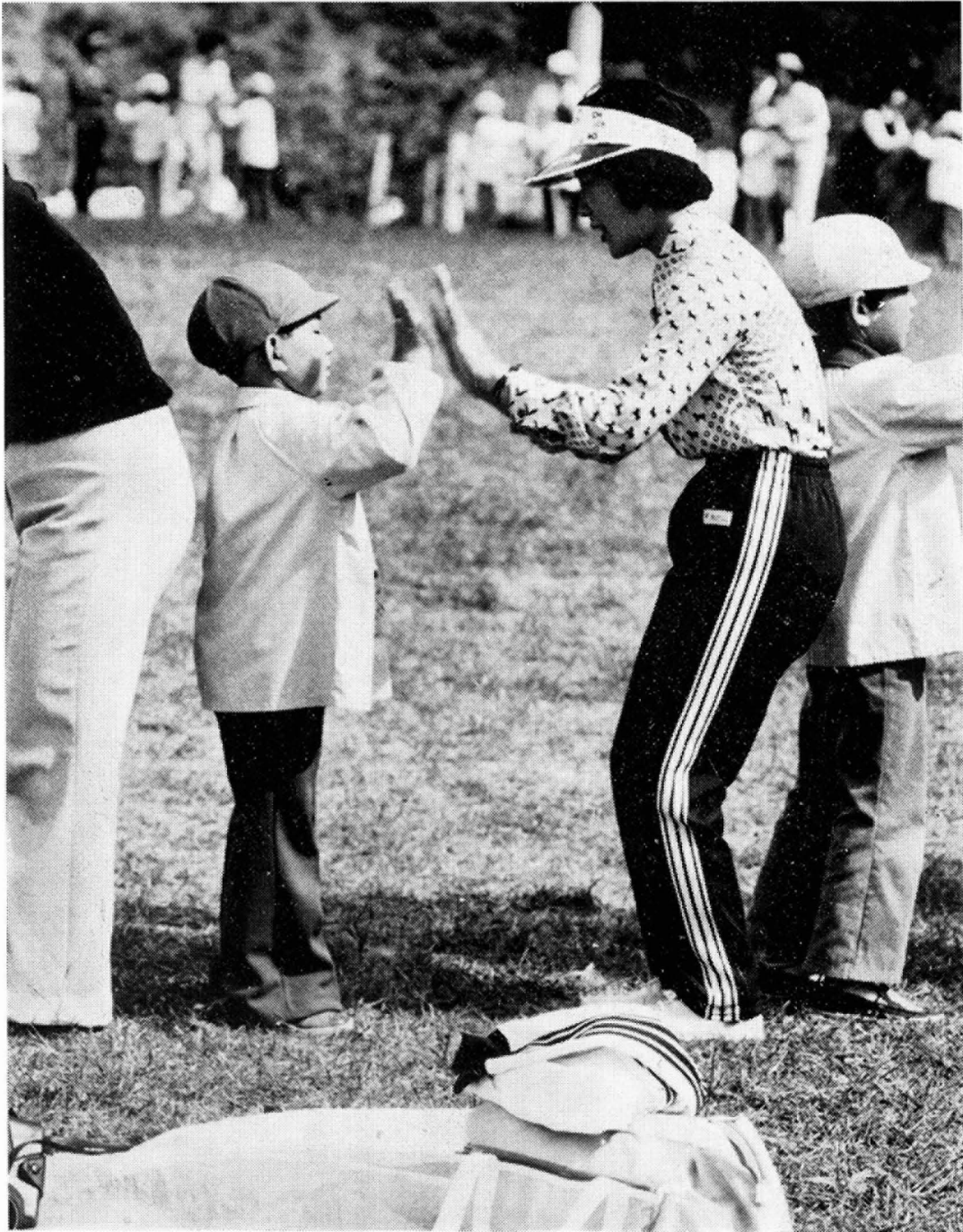
電話(018876) 2430番

一部 5円 郵便番号 018-17

毎月 1日・15日発行

去りゆく秋に物のあわれ

— 多い秋の語源 —



親子がフォークダンスでゆく秋の一日を楽しむーいこいの森で

(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします

秋はいつからいつまで

緑の衣に包まれていた山々が、色とりどりの錦に衣替えをして自然の美しさを楽しませてくれたと思うと、間もなく朝夕の寒さとともに木の葉が一枚散り、二枚散り、秋の色がしだいに失われていく。五穀がみのり、大気の澄んだ季節で、そのすこしやすさは春をしのぐ余情と余音があるだけに、立ち去る晩秋には一抹の淋しさがつきまとう。

秋はいつからいつまでなのか調べてみた。旧暦では、七月から九月まで、今日では九月から十一月までを指している。天文学的には秋分から冬至までを秋としている。

多い秋の語源

秋の語源もついでに調べてみたら、これはまた随分あった。

①食物が豊かにとれる季節であることから飽(アキ)の義。

②アキグイ(飽食)の祭の行われる時節の意から。

③草木が赤くなり、稲がアカラム(熟)ことから。

④天候の明らから。

⑤草木の葉のアキマ(空間)が多いの意。

⑥アキ(開)の義か、またはオキ(大)の転で、穀物のみのりが大であるの意。

⑦春の有に對し、ナキ(無)の義。

⑧イタケミの反。

⑨アツユキ(暑往)の義。

⑩アはあざやか、キはきよらかな空の様子から。

⑪アは接頭語、キはケ(食)の転、米の収穫季の意から。

⑫「穫」の別音AKの転音、アキの日、アキの頃などの語の略称。

(日本国語大辞典調べ)

いずれもうなずかれる点が多いし、秋はまた言葉の上でも豊かさを感ずる。

折目正しい日本の四季

しだいに南下する太陽は、昼を短かく夜を長く演出する。立冬(十一月八日)すぎともなると、いよいよ冬の気配が濃くなってくる。冬將軍を迎えるために、人々は衣食、住、暖にそれぞれ創意工夫をこらす。

節目正しい日本の四季は、私たちの生活を時にはやさしく、時には厳しく見守ってくれている。

町功労者に

社会教育の北嶋氏ら四氏

十一月三日表彰式典

十一月三日午前十時から、広域体育館第二、第三体育室において昭和五十三年度町功労者などの表彰式典が行われる。

今年度の町功労者は、社会教育の振興と民生の安定に尽くされた北嶋諒一(七七)氏、自治の進展と産業の振興に貢献してきた笹川久一(七七)氏、自治の進展と社会教育の振興に功績のあった二本敬治(七六)氏、地域の公衆衛生の向上に献身的に尽くされた今村久吉郎(七六)氏の四氏が、十月五日行われた町功労諮問委員会の審議を経て表彰されることになった。

当日式典の席上、優良納税組合国保無傷病世帯、献血功労者、また善行者として、川端会館生みの親佐藤久之助氏等が表彰される。町功労者の経歴と表彰される方の氏名は、次のとおりである。(敬称略)

社会教育の振興と

民生の安定

北嶋 諒一

明治三十四年三月三十一日生
現住所 五城目町字上町二番地

昭和四十年六月から現在まで五城目町公民館長として、社会教育の振興に尽力されたほか、昭和三十



昭和二十四年四月以来昭和三十一年三月までの間、大川村議会副議長(五年)、同議長(三年)、五城目町議会議員(一年)として躍進五城目町の基盤を培われたほか、

明治三十四年七月十一日生
現住所 五城目町大川下樋口字屋敷



自治の進展と

産業の振興

笹川 久一

十九年七月から現在まで、五城目町火災予防組合長として、火災による被害の軽減に努力され、町民の民生安定につくされた功績は大きい。

自治の進展と

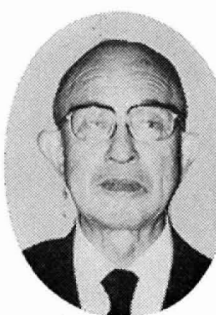
社会教育の振興

二本 敬治

明治三十五年七月十五日生

現住所 五城目町字上町八番地の一

昭和三十一年十月から同四十四年三月まで、五城目議会議員(文教委員会副委員長、議会運営委員長、五城目統合小学校建設特別委員長)として、地方自治の進展につくし、本町発展の基盤を培われた。



たほか、昭和二十九年四月から同五十三年三月まで、五城目町公民館運営審議会会長、昭和四十三年四月から同四十七年三月まで五城目町社会教育委員として本町社会教育の振興に尽くされた功績は大きい。

公衆衛生の向上

今村 久吉郎

明治三十五年八月一日生

現住所 五城目町字下町五番地

昭和三十四年六月五城目保健所長に就任以来現在まで、常に住民の健康増進を念願し、本町をはじ

め各種関係機関、団体等と緊密な連絡を図りながら積極的に公衆衛生の向上、対策をおしすすめ、町民の健康で、文化的な生活保障に献身された功績は大きい。



◎ 善行者

佐藤 久之助

明治四十三年八月九日生

現住所 五城目町字鶴ノ木番地
身についた技能(大工)を生かし、老人クラブ会員の陣頭指揮しながら、町内三カ所に老人集会所を建設する一方、としよりがあしたの夢を育てる会、四渡園三十三番福音保存会、老人ボランティア福祉互助の会などを組織し、ユニ



クなな活動をすすめるかたわら主婦と子どもと老人の会を結成、自分たちの手で建設した集会所を拠点に、作品展示発表会を催すなど、献身的な福祉活動は他の模範である。

◎ 納税功労者(個人)

納税功労表彰選考基準

①組合員数二十人以上の組合のうち、連続十年以上納期内完納し

た組合において、組合長または役員に職を五年以上つとめ、納税にともに功労があった者。

原田 功三

(富田第二納税貯蓄組合長)

加藤 鉄蔵

(新町納税貯蓄組合長)

小玉 安長

(浦横町第二納税貯蓄組合長)

伊藤 俊雄

(協乙納税貯蓄組合長)

納税貯蓄組合長として、組合員の指導にあたり、納税思想の普及と納税意欲の向上につとめた功績はきわめて大きい。

◎ 優良納税功労(団体)

優良納税貯蓄組合表彰選考基準

①町内または部落全世帯加入の組合で、連続納期内完納二十年もしくは、十年の組合。

②組合員数二十人以上の組合で、連続納期完納二十年もしくは十年の組合。

・館蔵納税貯蓄組合 二十年

(組合長 齊藤 正美)

・台御蔵下納税貯蓄組合 二十年

(組合長 伊藤 清蔵)

・湯ノ又横山納税貯蓄組合二十年

(組合長 沢田 修)

・湯ノ又第四納税貯蓄組合二十年

(組合長 畑沢 重男)

・上樋口上納税貯蓄組合 二十年

(組合長 鳥井源太郎)

・森山下むつみ納税貯蓄組合十年

(組合長 加藤 新蔵)

組合設立以来、納期内納付、連続完納を永年にわたって継続し、町財政に寄与するところ誠に大きく他の模範である。

◎ 国保無傷病世帯

国民健康保険表彰選考基準

①被保険者二人以上の世帯で、連続二年以上療養給付費の支給を受けないで国民健康保険税を年度内完納した者。

②その他、特に国民健康保険事業に功労のあった者。

四年連続

工藤 順司 (下樋口)

三年連続

・竹内 栄三郎(紀久栄町)

・高 泉 嘉光(畑町)

・石井 運蔵(門前)

・石井 兼造(寺庭)

・越 高 善吉(水沢)

二年連続

・宮城 勇 (蓬内台)

・金野 亀治 (平ノ下)

・近野 勇太郎 (北ノ又)

・阿部 興助 (富田)

・佐藤 兼太郎 (小倉)

国保加入世帯で、連続二年以上国保の医療給付を受けなかった模範的な健康優良世帯である。

◎ 献血功労

献血表彰選考基準

①人命尊重の趣旨をよく理解し、二十回以上の献血をされた者。

②その他、特に献血事業に功労のあった者。

石川 幸雄 (二十二回)

・猿田 実 (二十二回)

・館岡 与二郎 (二十一回)

・渡辺 秀勝 (二十一回)

・佐藤 真悦 (二十回)

・渡辺 カズ子 (二十回)

・渡辺 鉄男 (二十回)

献血の重要性を認識し、二十

回以上率先して献血したその博愛の精神は他の模範である。

▽これまで受けられた名誉町民及び町功労者のかたがた

●五城目町名誉町民

第一回 昭和四十四年度

(故) 渡辺 彦兵衛

第二回 昭和五十年年度

(故) 坂谷 八十治
(故) 渡辺 綱彦

●五城目町功労表彰者

第一回 (昭和四十二年度)

自治の進展、産業開発振興
(故) 渡辺 彦兵衛

自治の進展産業開発振興
(故) 坂谷 八十治

第二回 (昭和四十三年度)

自治の進展
文化の発展産業開発振興
(故) 渡辺 綱彦

第三回 (昭和四十四年度)

自治の進展 (故) 鳥井 忠治
自治の進展 (故) 島山松太郎
自治の進展 (故) 猿田忠三郎

保健衛生の向上 笹尾 長
自治の進展、民生の安定

学芸文化の進展 宮城 精市
郷土芸能の保存 鳥井 儀助
郷土芸能の保存 島山 鶴松

第四回 (昭和四十五年度)

自治の進展 渡辺 道藏
自治の進展 児玉孫左衛門
保健衛生の向上 田口耕市郎

民生の安定、福祉の増進
(故) 大村 仙福

第五回 (昭和四十六年度)

自治の進展 (故) 小林源四郎

自治の進展、民生の安定

(故) 阿部久之助
自治の進展、教育の振興
(故) 分銅 瑞樟

第六回 (昭和四十七年度)

自治の進展 椎名秋一郎
自治の進展 (故) 伊藤 尚三
自治の進展、産業の振興

(故) 小野 広保

第七回 (昭和四十八年度)

民生の安定、青少年の育成

郷土芸能の保存 石川 兼吉
社会教育の振興 (故) 小野文子

第八回 (昭和四十九年度)

産業開発振興 石井金之助

第九回 (昭和五十一年度)

自治の進展 阿部 徹英
民生の安定と保健衛生の向上

自治の進展、産業開発の振興
自治の進展、文化の発展
教育の振興、文化の発展

第十回 (昭和五十二年度)

教育の振興、福祉の向上 齊藤 周作
教育の振興、文化の発展 (故) 加藤 裕

自治の進展 伊藤真一郎

自治の進展

△国、県等から表彰を受けられたかたがた。

(昭和五十二年十一月三日)

昭和五十三年十一月二日

●自治関係

・永年勤続功労

・仙台法務局長表彰

・戸籍事務吏員 八柳一己 (大川)

・青い申告普及指導功労

・東北六県青色申告会連合会
長表彰
五城目町商工会事務局長
山田 国三 (古川町)

・永年勤続功労

・秋田県知事表彰

・統計調査員 畑沢敏郎 (湯ノ又)
統計調査員 佐々木久米雄 (坊井地)

●産業関係

・全国育林技術コンクール入賞

・林野庁長官表彰

・工藤 孝二 (浅見内)

・秋田県緑化功労者

・秋田県知事賞

・工藤 孝二 (浅見内)

・秋田県集落農場報奨優秀賞

・農林大臣表彰

・谷地中第一集団栽培組合

・代表 佐藤源一郎 (谷地中)

・木材功労

・林野庁長官賞

・加賀谷 力司

・秋田県身体障害者福祉事業功労

●福祉関係

・秋田県知事表彰

・五城目町身体障害者

・福祉協議会会長

・簡井兼五郎 (昭辰町)

・元第6分団長

・佐藤 一美 (中村)

・功績章

・日本消防協会会長表彰

・元司令

・泉谷 春治 (雀館)

・永年勤続功労章

・消防庁長官表彰

・第9分団長

・伊藤 次郎 (脇乙)

・第7分団長

・佐々木政吉 (恋地)

・第13分団長

・佐藤金一郎 (谷地中)

・普及振興奨励賞

・日本軟式庭球連盟表彰

・五城目町庭球協会

・代表 安達悦郎 (古川町)

・活動団体賞

・秋田県知事表彰

・おはようサイクリング

・五城目支部

・代表 大石清美 (下山内)

・プロボクシング世界ジュニアミドル級チャンピオン

・東北中学校バスケットボール選抜優勝大会優勝

・東北中学校体育連盟会長表彰

・五城目第一中学校バスケットボール女子チーム

・昭和五十三年度東北中学校体操競技選手権大会優勝

・東北中学校体育連盟会長表彰

・団体 (秋田県チーム)

・小林 篤 (五城目一中)

・上杉 幸久

・個人小林 篤

・長谷川さん (田町)

・伝統工芸で表彰される

・十一月十日東京で

・田町の長谷川藤之助 (64) さんは、十一月十日、日本プレスセン

・タールホールで行われる、伝統工芸品産業振興協会表彰式典の席上で表彰されることになった。

・これは、長年伝統的工芸品産業に貢献された功績を称えるものでこのたび対象になる方は、全国で二十名だけである。

・長谷川さんは、田町で鍛冶業を営んでいるが、この道四十七年のベテランであり、鍛冶協同組合長

・募集受付期

・十一月一日～十一月十日

・詳しくは役場建設課住宅係まで

として活躍している。

手づくりの里として知られているわが町が、伝統技術の優秀さを高く評価されたことは意義深いことであり長谷川さんはもちろん、町の喜びでもある。

公営住宅の入居者募集

町では、岩城町にある公営住宅一戸が、明け渡しになったので、その入居者を募集します。入居希望者書に、所定の事項を記入して申込んでください。

おまな内容はつぎのとおり

・所在地

・上樋口字樽沢六四 (岩城町)

・種別・規格

・第二種木造平家建二九・七平方メートル (九坪)

・家賃 月額 二五〇〇円

・募集戸数 一戸

・入居期日 十一月十六日

・入居者の資格

① 五城目町に居住しているもの

② 敷金 (家賃の三カ月分相当額)

③ および毎月の家賃の支払い能力のあるもの

④ 入居者の収入月額は公営住宅の収入基準による

⑤ 現に住宅に困っているもの

・募集受付期

・十一月一日～十一月十日

・詳しくは役場建設課住宅係まで



納税組合の納付状況 ②

年度	納付額	前年対比	納付率
48	119,302千円	105%	99.72%
49	164,054	138	99.84
50	192,121	117	99.97
51	241,301	126	100.00
52	300,088	124	99.93

町税収入状況 ①

年度	収入額	前年対比
48	204,549千円	142%
49	248,994	122
50	249,221	101
51	305,783	123
52	376,943	123

昭和53年度 町税の税率 ③

町民税	課税方式			本文方式	町民税の所得割額の税率	所得区分		税率	
	個人均等割額			700円		30万円以下の金額		100分の2	
	法人均等割額	法三条三項	1号の法人	800,000円		30万円を超える金額		〃 3	
			2号の法人	400,000円					
			3号の法人	80,000円					
			4号の法人	24,000円					
			5号の法人	8,000円		50万円 〃		〃 4	
法人税割額			100分の12.1	80万円 〃		〃 5			
固定資産税				100分の1.4	110万円 〃		〃 6		
町たばこ消費税				100分の18.1	150万円 〃		〃 7		
電気税及びガス税		電気税		100分の5	250万円 〃		〃 8		
		ガス税		100分の3	400万円 〃		〃 9		
木材引取税				従価 100分の2	600万円 〃		〃 10		
特別土地保有税		取得に係るもの		100分の3.0	1,000万円 〃		〃 11		
		保有に係るもの		100分の1.4	2,000万円 〃		〃 12		
入湯税				100円	3,000万円 〃		〃 13		
都市計画税				100分の0.19	5,000万円 〃		〃 14		
					退職所得に係る分離課税			上記と同様	
軽自動車税	区分			税率	国民健康保険税	所得割額		100分の7.2	
	原動機付自転車 50cc以下			650円		資産割額		100分の31	
	〃 90cc以下			1,000円		被保険者均等割額		5,900円	
	〃 125cc以下			1,300円		世帯別平等割額		12,000円	
	小型特殊自動車 農耕用			1,300円		賦課限度額		190,000円	
	〃 特殊作業用			3,900円		低所得者軽減に 対する世帯に	6割	均等割額	3,540円
	二輪小型自動車 250cc以上			3,300円				平等割額	7,200円
	軽自動車 二輪車			2,000円				4割	均等割額
〃 四輪乗用			5,900円	平等割額	4,800円				
〃 四輪貨物			3,300円						

一、過去五カ年間の町税収入状況
過去五カ年間の町税の収入状況は、次の表①のとおりで毎年相当の伸びを示していますが、昭和四十八年、五十年は経済不況による法人町民税(国税として納める法人税を対象として課税)の激減で落ち込みをみせています。
その後、五十一年、五十二年と

二、納税組合の町税納付状況
過去五カ年間の納税組合の納付状況は、次の表②のとおりとなっています。

三、町税の税率 (表③)
町税の税率は、法律に定める範囲内で町の条例で定められています。税率には標準税率と制限税率、それ以上超えてはならないもの、例えば固定資産税の標準は百分の一・四だが、制限は百分の二・一とありますが、この町の場合すべて標準税率を採用しております。ただし、国保税は保険給付費との関係から、課税額が定められていますので、標準税率はありません。

一、過去五カ年間の町税収入状況
過去五カ年間の町税の収入状況は、次の表①のとおりで毎年相当の伸びを示していますが、昭和四十八年、五十年は経済不況による法人町民税(国税として納める法人税を対象として課税)の激減で落ち込みをみせています。
その後、五十一年、五十二年と

大きい納税組合の役割

〇納税組合加入世帯三・三三六
(全町の八四・二六%の加入)
②納税組合を通じて納付された金額三億八千八百円。
(昭和五十二年における国保税を含む町税収入額五億五千九百六十六万のうち、組合を通じて納付された率は五三・六八%にあたります)

三、町税の税率 (表③)
町税の税率は、法律に定める範囲内で町の条例で定められています。税率には標準税率と制限税率、それ以上超えてはならないもの、例えば固定資産税の標準は百分の一・四だが、制限は百分の二・一とありますが、この町の場合すべて標準税率を採用しております。ただし、国保税は保険給付費との関係から、課税額が定められていますので、標準税率はありません。

主なる町税の1人当1世帯当税額(当初調定額)

税目		52年度	53年度	
		税額	税額	前年対比
町民税(個人)	1人当り	5,457円	6,858円	125.67%
	1世帯当り	23,641	29,357	124.18
固定資産税	1人当り	8,482	10,135	119.49
	1世帯当り	36,746	43,385	118.07
軽自動車税	1人当り	372	370	93.46
	1世帯当り	1,611	1,586	98.45
都市計画税	1人当り	717	846	117.99
	1世帯当り	3,105	3,621	116.62
計	1人当り	15,028	18,209	121.17
	1世帯当り	65,103	77,949	119.73
国保税	1人当り	23,606	24,744	104.82
	1世帯当り	82,186	83,666	101.80

督促手数料と延滞金
昭和五十三年度の場合、納税組合員、非納税組合員とも十二月一

なおご不明の点がありましたら課税課までお問い合わせ下さい。
電話 〇六〇一 二二二一

連続完納報償金

区分	全戸加入組合	任意加入組合
4カ年以下連続完納	1戸当 150円	/
5カ年以上	" 200	1戸当 75円
10カ年以上	" 250	" 100
20カ年以上	" 300	" 150

秋田県税事務所からのお知らせ
▼個人事業税二期分の納期限は十一月三十日です。
昭和五十三年度個人事業二期分納税通知書は十一月月上旬に発送いたしますので、納期限内に納付下さるよう、何分のご協力お願い申し上げます。

日からの督促手数料、延滞金(納期限の翌日にさかのぼる)が全面的に徴収されますからご注意ください。
計画的な納税、納期限内納付にご協力ください。

十二月一日から道路交通法がかわります 青空駐車に違反点

③

高速自動車道

燃料切れや
積荷の転落
も処罰

高速自動車道での事故や渋滞の原因は、燃料やオイル切れによる本線車道上のエンコ、あるいは積荷の転落事故などによるものがほとんどです。要は運転者のマナーの問題なのです。

高速自動車道を走るときは、運転者は前もって、次の事項をチェックしてください。

その一 ガソリンの状態冷却水やオイルの量

走行中にガソリンやオイルが切れて、本線車道に停車すると処罰されます。路肩に止るのはかまいません。

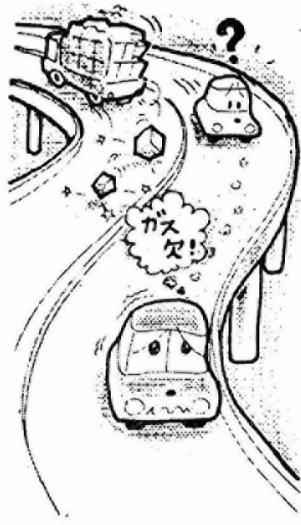
その二 積荷の状態
走行中積荷を落したり、故意に物を投げ捨てたりすると、処罰の対象になります。

罰則は、それぞれ後三カ月以下罰金三万円以下。違反点は二点です。

故障したときは
停止表示器材を
ハッキリと

高速自動車道で停車するときには停車中の表示を出すことが義務づけられました。

高速自動車道での死亡事故の二五％は、停車中の車への追突によるものです。高速で運転しているため停車中の車の発見が遅れ、事故に結びついたものがほとんどです。



本線車道、路肩にかかわらず、停車するときには、はっきり「停車中」の表示器を出さなければいけません。

表示器は一面が五十センチ以上の三角形。後方二百メートルからみてもわかるように立て、「夜間用」を用意する心がけが必要です。

運転免許制度

「うっかり免許失効」は
六か月まで
救済

免許証の切り替えを、つい「うっかり」忘れた「うっかりサン」への朗報です。

三年目ごとの誕生日前一月間が、運転免許の切り替え日ですがうっかりすると忘れてしまします。

昨年一年間で、運転免許証の切り替えを忘れた人は、全国で三十四万人もいます。

ただ、誕生日後三カ月間は、適性検査を受けて合格すれば、免許証が交付されます。昨年この期間に思い出した人が二十七万人。問題は残りの七万人です。

このような「うっかりサン」を救おうと、これまで三カ月だった



「救済期間」が六カ月に延長されました。



防火から育つ よい町よい暮らし

十一月十二日から十八日まで

十一月十二日から十八日までの一週間、秋の火災予防運動が行われる。この運動は、火災の発生防止と人命損傷事故を絶滅するために行われるもの。

運動推進事項

- この運動をすすめるにあたり
- ① 幼児、老人だけを残して外出することは極力さける。
 - ② 幼児、老人の安全な避難方法を考える。
 - ③ 就寝前の火の元の点検を必ず行う。
 - ④ たばこの投げ捨てや寝たばこは絶対やめる。させないようにお互いに注意する。
 - ⑤ 自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認する。
 - ⑥ 一日一回は防火について反省する。
 - ⑦ 風呂の空たきに気をつける。
- 以上を実行するよう消防署では呼びかけている。

全家庭を対象に火の元検査

この運動の最大の目的である予防検査（火の元検査）は、管轄区内の全家庭を対象に完全に行い、火気使用器具の不正確な取扱いや設置方法などについて注意指導する。また、子どもの火遊びの火種であるマッチの置き場所についても指導する。学校、工場、事務所、旅館、飲食店、危険物取扱所などの防火対象物については、立入検査を行う。

午後六時にサイレン

期間中、消防署では町の人たちに防火についての知識を広め、日常生活での火気の使用や管理を指導する。また、火災予防のポスターや立看板などを全町の要所に掲示するほか、期間中はとくに午後六時にサイレンや警鐘を鳴らして、防火思想の高揚をはかる。

危険箇所を徹底排除

予防検査や立入検査の結果、火災予防上支障があると認められた家庭、事業所などについては、再

査察を行い、火災発生の危険箇所を徹底的に排除する。

各分団や各班は、消防ポンプの点検、自然水利の確保にあたることになっている。

最終日の十八日には、各分団や幹部による座談会を開催し、今後の防火対策を検討し合う計画である。

- あなたの家は安全ですか
- 消火器や消火バケツはすぐ使える場所においてありますか。
- 備えあれば、わが家は安全——風呂の水も防火用水に役立ちます。



森林組合青年部

さつきの苗木

五千本無料配布

十一月三、四、五日

五城目森林組合青年部（部長菊地卓也氏）では、十一月三日、四日、五日広域体育館前で、町内のみなさんに緑に親しんでもらおうとする趣旨から、さつき苗（二、三年もの）を三日間で五千本無料配布することにしている。

「家庭に緑を」町内のみなさんこの機会を逃さず是非おいでください。

私の見た中国農業

石崎 加藤 満朗



加藤満朗さん

このたび「日中友好秋田県農業青年の翼」の一行一二名は、九月六日から同二十日までの十五日間、中国を訪れ、北京、大寨、南京、揚州、上海の人民公社、学校、病院、水利関係施設、農業、工業、展覧館等を視察してきた。八月十二日、日中平和友好条約が調印されて間もない時期の中国訪問であり、訪問各地では熱烈な歓迎を受けた。

中国は今四つの近代化「農業、

工業、国防、科学技術」を一九八〇年までに、全面的に達成しようとする。国民が一丸となって取り組んでいる姿を、この目で見る事ができた。中国における国民経済の方針は「農業を基礎とし工業を導びき手とする」である。経済発展の基礎は農業である事をはっきり打ち出し、八億人民が食糧自給に一丸となって取り組んでいる。

中国の農村の基盤は人民公社であり、一九五八年に設立され、全国に五万四千の人民公社があり、人民公社の下にはいくつもの生産大隊(十〜二十)があり、その下にはかなりの数の生産隊(百以上)があり生産活動に励んでいる。人民公社は大型の工場、トラクター、ブルドーザー、トラクターステーション、水利施設等を持ち、生

産大隊はトラック、手押しトラクター、荷車等の農具や小型の工場を持ち、生産隊はスキ、クワ等の農具と土地を所有し、直接作物の作付や収穫、その収益の分配等に



モミ乾燥している風景

のほかに、小、中学校、病院があり、医療費は一年に二元(三〇〇円位)程納めれば無料で病院で治療を受ける事ができる。また農耕もすれば、診療もするという「はだしの医者」がいて、いつも農民の健康をまもっているという。私も大寨人民公社で、扁桃腺をわずらい「はだしの医者」の治療を受ける貴重な経験をしてきた。

中国農業の心髄は「自力更生」

や農村で、労働する課目がもうけられていた。このような点は今後の日本教育も学ぶべきところだと思ふ。

「刻苦奮闘」、「農業は大業に学ぼう」である。模範の大寨は山西省東部の虎頭山の山麓にある。戸数九十戸、人口わずか四七〇人の小さな村であり、七つの谷と八つの尾根を持った、石ころだらけの土地で雨が降れば作物は流され、降らなければ干害となりまったくの「不毛の地」であった。その地を「愚公山を移す」、「自力更生」の精神で、指導者「陳永貴」(現副総理)を中心に、一〇年計画で二本の手と自己資金と手もち材料を元手に、山を切り開き、谷をうめ、段々畑を作り石垣と道を作った。灌漑水路と山の頂上には貯水池も作り、自然災害に耐えるりっぱな土地を作る事に成功した。美しい段々畑には、トウモロコシ、コーリヤン、小麦などが豊かに実っていた。広大な計画と実践にはただ驚くばかりであった。そこには農業に生きる者として、学ぶべき点が多くあり、明日の農業に新たな闘志と勇気をあたえてくれた。

初の海外研修の中で得た貴重な知識と経験を少しでも、地域社会と私の農業経営に役立てたい。この機会をあたえてくれた関係各位に心から感謝し、広大な中国の一部を見た報告とする。

「青少年健全育成強調運動月間」

近年、社会情勢の変化等にもない、青少年の健全育成上好ましくない現象が多く発生してきています。シンナーあるいは接着剤等の乱用については今年に入って再び増加の傾向を示し、六月末日までに、六九名の青少年が乱用で補導され、昨年同期と比較して四六・八%の増加となっています。また、不純異性交遊など憂慮にたえない現状であります。

このために新たに十一月を強調月間と定め、広く県民一般の青少年育成運動に対する理解を深めるよう、積極的な参加をお願いいたします。

●シンナー、接着剤、塗料には、強い麻酔作用を起こすなどの有害な成分が含まれています。これを吸入すると

①判断力、注意力が弱まり、学力が低下します。

②幻覚症状が生じ、非行犯罪を起こします。

③造血機能が侵され、貧血、白血球の減少が起こり、ときには呼吸が困難になって死亡します。

●乱用青少年の発見のポイント

①はく息や、衣服または部屋からシンナーなどの特有のにおいがある。

②勉強が嫌い、仕事嫌いになり、急に学力や仕事の能率が低下する。

③食欲が減退し、こん気がなくなる。

シンナー遊びは、自力ではな

危険物取扱者講習会

申込期日 11月6日〜15日

消防法の規定に基づく昭和五十三年度の第二回危険物取扱者試験が、昭和五十四年一月九日に行われますが、これに伴う講習会が下記の通り実施されます。

・期 日
乙種第四類 11月28日、29日
丙種 11月27日
・場 所 秋田県正庁
・受講申込期日 11月6日〜11月15日
※詳しくは消防署まで(電話二〇二八)

危険物取扱者試験

試験日 1月9日

消防法に基づく昭和五十三年度の第二回危険物取扱者試験が下記の通り行われます。

・試験の種類
①乙種危険物取扱者(第四類)
②丙種危険物取扱者

・日 時

昭和54年1月9日(火)

午前10時から午後零時まで
・場 所 県立秋田工業高等学校
・受験願書受付期間
昭和53年12月1日〜12月8日
(郵送の場合は12月8日必着)

・受付場所

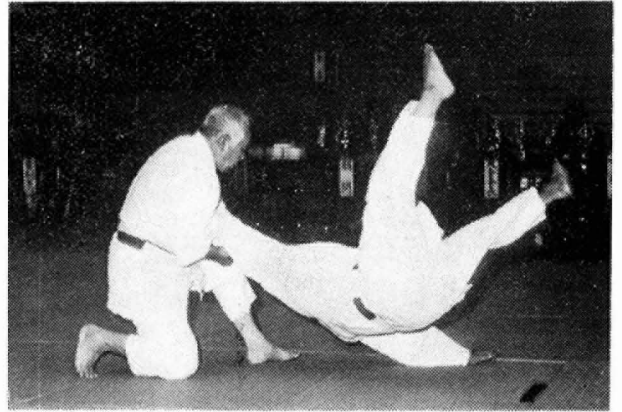
秋田県民生部消防防災課
(秋田市山王四丁目一〜二)

※詳しくは県消防防災課まで



全県紅白柔道大会

佐藤氏柔道の型を披露



極の型を披露する佐藤氏

十月二十二日午前十時から広域体育館で、第九回全県紅白柔道大会が開催された。

試合開始にさきだち、佐藤勝太郎氏(八段)の取り、大場弥重郎氏(七段、県警機動隊柔道師範)の受けによる「極(きめ)の形」が披露された。「極の形」とは危険な技を除いた現在の柔道とは違い、打つ、蹴(け)る、あるいは刀剣に対して、投げ技だけでなく、締め技や当身(あてみ)で対抗する武術的な型である。

佐藤氏は、十六歳で柔道を始められ、昭和四年と九年には県代表として御前試合に出場している。現在、年齢は七十二歳であるが県内最高段位の八段であり、県柔道界の第一人者として後進の指導に当たっている。

試合は、県内の有段者約九十名が参加し、紅白に分かれて勝抜き戦が行われた。白軍の六番手とし

て出場した丹初段が、技の冴(さ)えを見せ、五人の選手をつぎつぎに倒して、場内を沸かせた。しかし、勝負は丹初段の活躍が実の

第二回 全県ゲートボール大会

五城目Aチーム優勝

十月十七日(火)午前十時から八郎瀧小学校グラウンドにおいて第一回ゲートボール大会が開催され、鹿角市、西目町、仙北町、大内町、秋田市など、県内各地から十八チームの参加によって競技が行われた。

本町からは老人クラブ員によるA・B二チームが参加した。まず各組三チームの六組で予選リーグを行い、本町のABとも一位になり決勝トーナメントに進出した。本町Aチームの一回戦は秋田市A

らず、紅軍の大將・熊谷四段が戦わずして紅軍の勝利となった。最優秀選手には、五人抜きで丹初段が選ばれ、優秀選手には、丹初段の六人抜きを阻止した渡部洋初段をはじめ、二人抜きを果たした九選手が選ばれた。

▽最優秀選手

初段 丹 清宏(経大付高)

▽優秀選手

初段 北島 繁(横手工高)

松井 伸(経大付高)

渡部 洋(秋工高)

加瀬谷健一(経大付高)

川上 剛(秋田高)

桜井 力(秋田南高)

二段 金田 忠範(秋田経大)

猪股弥太郎(秋田大)

三段 松井 誠治(秋田大)

勝を飾った。

なお本町Bチームは三位決定戦で地元八郎瀧Bチームと対戦し、四二対三八で惜くも敗れ第四位となった。

これらをもみても本町のスポーツ界は学童から生徒、学生、青年、成年、高令者に至るまで、スポーツが体育施設の充実によって普及し、いよいよ底辺拡大が進展しつつあることが認められ、心からよろこぶとともに今後の精進を期待したい。

出場選手はつぎのとおり。

▽五城目Aチーム

佐藤兼太郎(谷地中)
千田 栄治(四ツ屋)
小船屋理右衛門(大川一区)
島嶋 徳司(下樋口)
島嶋 清司(下樋口)

本町出身の国体選手

長野県大会で大活躍

十月十五日から六日間長野県下で開催された、第三十三回国民体育大会秋季大会に、本町から監督一名を含む十名出場したが、個人および団体の一員としてそれぞれ大活躍をした。

▽レスリング

(少年フリースタイル)
四八kg級 石川 真一
(五高三年) 優勝
六五kg級 山田 正道
(五高三年) 第三位

▽ウエイトリフティング(成年)

一一〇kg級 下坂 義昭
(船川水産高職員)
日本新記録で優勝
五六kg級 椎名 彦晴
(経大職員) 準優勝

▽ラクビー(少年Bゾーン)

優勝 館岡 美鶴
(秋工三年)

▽新体操(少年女子団体)

優勝 佐藤 貴子
(秋田北高二年)

▽サッカー(成年)

二回戦進出 佐々木敏一(監督)
(大正海上火災保険)

▽バスケットボール(少年男子)

準決勝進出 西井 浩
(能工三年)

▽体操(少年男子団体)

操(少年男子団体)

・七位 京野 孝喜
(能代高二年)

▽ハンドボール(成年女子団体)

二回戦進出 藤田真樹子
(家事手伝い)

町内部落対抗駅伝競走

十一月五日(日)午前九時半から、五城目町陸上競技協会主催による第一回全町町内部落対抗駅伝競走大会が行われる。

コースは、雀籠運動公園広場、ブル予定地、町民センター、広域体育館、テニスコートを回る一周七五〇メートルの特設コースである。競技は町内部落対抗戦で、一チーム五人が特設コースを一人二周する全長七五〇〇メートルで争われる。

中学校

バスケットボール大会

十一月十二日・広域体育館

十一月十二日午前九時から広域体育館で、第七回全県中学校招待バスケットボール大会が行われる。この大会には、三年生を除いた一、二年生が出場する。参加チームは男女共六チームで、試合はトーナメント方式で行われる。

五一中は、男女共に参加する。男子チームには、秋田東中や八郎瀧中の強豪が参加しており、好試合が期待される。五一中女子は、東北大会優勝時の三年生が抜けており、今後のトレーニングの目やすとなる大事な試合である。



おしらせ

町ぐるみ大掃討作戦

11月11日・12日

十一月十一日、十二日にわたり第三回町ぐるみ大掃討作戦が行われます。

町では、町内部落会や団体に下水、護岸、橋、遊び場などの清掃を呼びかけています。当日、保健衛生課職員が、各地区を巡回する予定です。

▽期 日

11月11日(土) 企業、官公署
11月12日(日) 町内部落

(雨天の場合は延期)

▽時 間

実施の時間運用については、町内部落、団体に一任します。

ABS五城目局開局記念番組

伸びゆく五城目町

11月18日放送

薬師山の五城目テレビ中継放送局は、秋田市の大森山テレビジョン送信所の電波を受信し、その電波を別の波長の電波に変えて送信する無人のUHFテレビジョン放送局です。

ABS五城目放送も送信するようになり、UHFのチャンネルを45に合わせますと、ABS五城目放送を受信することが出来ます。

ABS五城目放送では、五城目局開局を記念して、十一月十八日(土)午後零時半から一時までの三十分間「伸びゆく五城目町」と題して特別番組を放送します。発展する町の様子が施設、産業、観光などの面から、広く紹介されますので、ぜひご覧ください。

◎秋期大掃除(掃除検査)の日程

11月7日 馬場目地区
8日 富津内、内川地区
9日 大川、面瀬、馬川地区
13日・14日 五城目地区

※環境美化実践についての要望や意見は、役場保健衛生課まで。

循環器検診

早期発見早期治療

循環器検診(高血圧症予防)をつぎの日程で行いますから、検診を申し込んだ方は必ず受診してください。また、検診を申し込まなかった方でも受診できますので、さそいあっておいでください。

当日都合の悪い方は、他の場所を受診してもかまいません。

▽日 程

11月15日(水) 五城目町消防署
11月16日(木) 五城目町役場

▽受付時間

午前 9時半～11時半
午後 1時～2時半

▽受診料 七百元

結核検診

みんなで検診をうけましょう

第二次結核検診をつぎの日程で行いますから、となり近所さそいあっておいでください。

なお、検診場所は地区ごとでないので、都合のいい場所で受診してください。

日 程

11月13日

合地・杉沢 診療所前
午前9時20分～9時50分
恋 地 佐々木商店前
10時20分～10時40分
水沢・平ノ下 平ノ下公民館前
11時～11時20分
寺庭・中村 中村公民館前
11時30分～11時50分
蓬内台公民館前
午後1時～1時20分



門前・町村 伊藤健蔵氏宅前
1時30分～1時50分
馬川全域 馬川公民館前
2時30分～3時30分

上樋口 猿田正一氏宅前
午前9時～9時20分
大川地区全域 北宇商店前
9時40分～10時40分
下樋口 嶋崎仁市氏宅前
10時50分～11時10分
浦横町 公民館前
11時30分～11時50分
岡本一区 公民館前
午後1時～1時20分

岡本二区 千田商店前
1時40分～2時
町内全域 農協前
2時20分～3時20分

◎11月15日

高 樋 伊藤辰雄氏宅前
午前9時20分～9時40分
北 村 部落中央部
9時50分～10時30分
高 千 公民館前
10時50分～11時10分
落 合 11時20分～11時40分
富田・黒土 富津内児童館
午後1時～1時40分
湯ノ又 公民館前
1時50分～2時10分
浅見内 工藤忠氏宅前
2時30分～2時50分
上山内 末広入口前
3時10分～3時20分

東北電力

防犯街灯を寄贈

十月十三日、東北電力(株)五城目出張所と五照会(町内電気工事業者)の人たちが、町内の保育園、学校、老人ホームなどの公共施設と、一人暮らしの老人宅を訪ね、漏電などの安全点検を無料で行った。これは、東北電力が「秋のサービス旬間」(十月十一日～二十日)の一環として毎年行っているもの。

また、十月十一日には町へ防犯街灯四基を寄贈した。寄贈されたこの街灯は、田町、曙町、帝釈寺の地区の四カ所に設置された。同出張所では、今年の五月にも防犯街灯四基を寄贈しており、これらの街灯は地域の防犯に役立っている。

下山内 小林万太郎氏宅前
3時30分～3時50分

◎11月16日 町内全域

伊藤市太郎氏宅前
午前9時～9時30分
広 月 堂 前
9時50分～10時20分
ト 一 屋 前
10時40分～11時
門間精肉店前
11時20分～11時50分
栗山タタミ店前(古川町)
午後1時～1時30分
武石自転車店前
1時50分～2時10分
荒要商店前
2時30分～3時
役 場 前
3時10分～3時50分

さらに同出張所では、地域の人たちの協力のもとに、富津内保育園に電柱を利用した遊具を作り、園児に喜ばれている。

身体障害者(視覚)巡回相談

八郎湯町役場で

身体障害者更生相談所では、つぎの日程で視覚についての巡回相談を行います。

・日 時

11月9日(木) 午前9時から
(受付は午前11時まで)

・場 所

八郎湯町役場

・相談事項
医学的判定……手帳交付、等級変更、補装具交付などの診断、その他、いろいろな相談に応じます。

誕生

おめでとう

ございます



氏名	性別	年齢
畑 久保市 晃	男	8
寺 次郎 孝子	男	8
石 井 美喜	女	8
石 井 武志	男	8
鉄 美 アヤ子	女	8
今村佳奈恵	女	8
三子雄 多恵子	女	8
畑 貴子	女	9
強 敦子	女	9
金野 理英	女	9
和 夫 麻子	女	9
小 政子 優子	女	9
政 春 航	男	9
石 川 一美子	女	9
湯ノ又 清美	女	9
畑 友美	女	9
小 玉 佳子	女	9
昇 ひろみ	女	9
小 静香	女	9
久 みち子	女	9

おくりやみ申し上げます

氏名	性別	年齢
館岡タミエ	女	61
小 野 文子	女	76
松橋フクエ	女	69
加藤マチノ	女	89
伊 藤 チョ	女	75
阿 部 孝一	男	75
伊 藤 五郎	男	62
伊 藤 正	男	47
宮 城 ミヨ	女	54
淡 路 カネ	女	79